

能登町復興基本方針

「未来のとびら」 - MIRAI NO TOBIRA -

能登町では、令和6年能登半島地震から一日も早く町の姿を取り戻し、復興に向けて更なる発展を遂げるため、今後のまちづくりの基本的な姿勢や取り組みの方向性を示す「能登町復興基本方針」を策定しました。

今後、この基本方針に基づき、町民や事業者、年代や性別を問わず多様な声を聞き、復興に向けた総合計画となる「能登町復興計画」を策定し、復興に向けた取り組みを進めます。

1. 復興の基本理念

被災者の生活再建と企業・個人事業主の再建を最重点課題として、東日本大震災や熊本地震等の過去の大規模災害からの復興の知見や教訓を活かし、「**3つの基本理念**」のもとに「能登町復興計画」を策定します。

(1) 住宅・店舗の再建、生活や産業の再生

被災された町民一人ひとりが今後も本町で安心して住み続けられるように、住宅再建を支援し、医療・福祉・教育等の充実に向けた取り組みを進めます。また、甚大な被災を受けた農林漁業をはじめ商工業を早期に復旧し、活力を再生し、事業継続と雇用の維持を目指します。

(2) 早期復興による人口流出阻止

これまでの経験則として「災害は地域のトレンドを加速する」と言われています。本町においては、近年5年で1割の人口減と5%の高齢化率の上昇があり、今回の震災によりこれが更に加速することが懸念されます。そのため町民や事業者とともに町内外の官民が連携し、震災前の町の姿に復旧するだけでなく、防災・減災を推進し、強靱かつ持続可能なまちづくりを目指した1日も早い復興に取り組めます。

(3) 力強い未来を創造

「能登の里山里海」に生まれた能登の暮らしは、農林漁業等の生業、食、祭礼をはじめとする伝統文化等があり、世界に誇るものです。これらを次世代に受け継ぐことができる未来をつくっていきます。そのためには、これまでに繋がりを持っていた方や、この震災をきっかけに繋がりを持った外部人材（関係人口）等と連携し、当町のブランドを一層高める「創造的復興」を目指します。

2. 復興計画策定にあたっての基本的な考え方

○復興の主体

復興の主体及び担い手は町民一人ひとりです。町民・事業者と行政とが協働し、関係機関や外部人材とも連携して復興を目指します。

○計画期間

9年間（令和6年度～令和14年度）

※県の復興プランの計画期間にあわせ、将来の能登町の姿をイメージできるよう、復旧期、再生期、創造期に分け、取り組めます。

・復旧期【2年間】（令和6年度～令和7年度）

生活や産業の再開に不可欠な住宅、生活環境、インフラ等の早期復旧に加え、まちの再生・発展に向けた準備を重点的に進めます。

・再生期【3年間】（令和8年度～令和10年度）

復旧期と連動し、生活環境や生業の本格復旧を進めるとともに、町民や事業者等と行政の協働により被災前の活力を回復し、地域の価値を高めます。

・創造期【4年間】（令和11年度～令和14年度）

再生期と連動し、復興を進めるとともに、地域の新たな魅力や活力、賑わいの創出など、地域の更なる発展に向けた新たな価値を創造する取り組みを進めます。

3. 復興に向けた5つの柱

能登町の再生と創造に向けて、「5つの柱」に分類し、取り組みを進めます。

①インフラの早期再生と強靱化

②くらしと地域コミュニティの再建

③生業(なりわい)の再建

④安心してくらし続けられるまちづくり

⑤復興プロジェクトの創出